

「日本の図書館における一般資料の保存に関する現状調査」集計結果の概要

この調査は、図書館における資料保存論の体系化にむけて基礎データを収集するべく、これまで情報の不足していた日本の図書館における一般資料の保存の現状を明らかにすることを目的として実施しました。この概要報告は、当該調査で得られたデータのうち、原則として記述式の回答を除いた部分についての単純集計の結果（別紙 表1）とその概要を記すものです。

1. 調査の概要

- 調査方法：質問紙送付による全数調査
- 質問紙送付：2018年9月初旬
- 回答方法：質問紙の返送、ウェブ回答フォームへの入力、FAX、メール添付から選択
- 回答締切（延長）：紙版2018年10月4日、その他の方法2018年10月10日
ただし、締め切り後に届いた回答もすべて集計に含めた。
- 調査対象図書館：4年制以上の国公私立大学（大学院大学を含む）・高等専門学校・研究所等の図書館全館、国立国会図書館（以下NDLと略）、都道府県立図書館の全館、県庁所在地・人口20万人以上の自治体・東京特別区の中央図書館 合計1,709館

2. 最終的な回答数と回収率

- 892件の有効回答（回収率52.2%）が得られた。

この数は回答数ベースであり、被調査図書館において複数図書館をとりまとめて回答のあった場合は1、逆に回答が複数図書館・室に分かれてもたらされた場合は複数とカウントした。図書館の種類による回答結果と、回答方法の内訳は以下の表の通りである。なお、表でNDLを都道府県立図書館の中に含めているのは単独で項目立てすることは匿名化処理の原則にそぐわないためである。

表 2-1 回答数と回収率

	回答数	送付数	回収率
国立大学図書館	191	288	66.3%
公立大学図書館	77	132	58.3%
私立大学図書館	442	1,017	43.5%
高専・研究所等図書館	32	72	44.4%
NDL・都道府県立図書館	51	62	82.3%
市区立図書館	99	138	71.7%
合計	892	1,709	52.2%

表 2-2 回答方法

	ウェブ	紙・FAX	メール添付	合計
国立大学図書館	132	28	31	191
公立大学図書館	46	31	0	77
私立大学図書館	299	124	19	442
高専・研究所等図書館	24	6	2	32
NDL・都道府県立図書館	21	24	6	51
市区立図書館	29	58	12	99
合計	551	271	70	892

3. 集計結果の概要

回答の集計結果は、回答館全体、大学図書館（国立大学図書館・公立大学図書館・私立大学図書館（それぞれ大学院大学を含む））、高等専門学校・研究所等の図書館、公共図書館（都道府県立図書館・市区立図書館（県庁所在地・人口20万人以上の自治体・東京特別区の中央図書館））に区分し、別紙（表1）に示した。ただし、NDLに関しては図書館としての役割やその規模の大きさなどを勘案すると、別途考慮することが望ましい。しかし一方で、NDL単独でデータを掲載することは、匿名化処理による集計を前提とする本調査の趣旨からは憚られる。このため今回の集計結果では、NDLを除いた891件の回答について値を示すこととした。

各集計区分は原則として回答数（全体891、国立大学図書館191、公立大学図書館77、私立大学図書館442、大学図書館（国公立大学図書館の合計）710、高専・研究所等図書館32、都道府県立図書館50、市区立図書館99、公共図書館（都道府県立図書館・市区立図書館の合計）149）を100%として算出している。ただし、一部異なる集計をしているものは表中に朱字でその旨を記している。

本調査については、途中経過とその考察を第66回日本図書館情報学会研究大会（2018年11月3-4日）で発表している（安形麻理・小島浩之・矢野正隆・佐野千絵・森脇優紀・上田修一「日本の図書館における一般資料の保存の現状」）。本概要はこの発表概要論文に依拠しつつ最終的な数値に基づいて考察し直したものである。

3.1 資料保存についての方針やマニュアル

長期保存の方針として、「a すべての資料が長期保存の対象である」図書館は5割弱、「c 一部の資料を一定の年数の経過後に除籍の候補とする」は3割弱、「b すべての資料を一定の年数の経過後に除籍の候補とする」はわずかで、その他（資料による、定めがないなど）は3割弱であった。各区分の統計をみると、全体の傾向と比べて特徴的なのは市区立図書館である。「d その他」が5割近くを占めているのは、資料種別ごとに長期保存の適否や除籍までの年限が細かく設定されているという回答が多く、選択肢にあてはまるものがなかったからのようである（設問1）。

設問2では資料保存に関わる事項に関して、方針やマニュアルがどのような形で備え付けられているかを尋ねた（複数回答可）。表3-1はこの全体の結果を示したもので、「方針等」・「マニュアル」・「メモ類」など何らかの形で文章化されたものがある図書館を「文書類のある図書館」とし、文章化されていない知識の共有のみが行われている図書館を「知識の共有のみの図書館」として集計した。

表3-1 資料保存に関する方針・マニュアルなどの状況

	文書類のある図書館		知識の共有のみの図書館	
	回答数	割合	回答数	割合
a. 保存全般	405	45.5%	184	20.7%
b. 除籍	748	84.0%	50	5.6%
c. 保存環境整備	183	20.5%	252	28.3%
d. 修復	240	26.9%	328	36.8%
e. 修理製本	264	29.6%	283	31.8%
f. 生物被害への対処・防止	162	18.2%	251	28.2%
g. 状態調査	110	12.3%	219	24.6%
h. デジタル化	122	13.7%	162	18.2%
i. 資料の防災計画	69	7.7%	188	21.1%
j. その他	76	8.5%	191	21.4%

保存全般に関しては回答館の 5 割近く、除籍に関しては回答館の 8 割以上が何らかの文章化されたものを持っているものの、修復や修理製本など技術的な側面の強い業務においては、文章化されていない知識の共有が 4 割前後を占めていることがわかる。

3.2 資料保存のための組織

7 割の図書館には保存管理 (=preservation) に携わる部署・担当は設けられておらず (設問 3 (1))、その場合、個別的な判断や処置は業務の現場で決定するという傾向がみてとれる (設問 3 (2))。保存管理の専任職員が置かれている図書館は全体の 4%程度しかないものの、細かく見ると都道府県立図書館では、「保存管理」の専任ではないが、これを職掌に含む部署や担当者を置いているところが 5 割近くあり、市区立図書館で 3 割強、国立大学図書館でも 2 割強ある (設問 3 (1))。

資料保存の予算や経費については、修理製本費、デジタル化経費、その他の保存に関する経常経費、過去 5 年間の臨時的経費について、その有無や金額・使途などを尋ねた。修理製本費は全体の半数近くの図書館で経常経費として予算化されているものの、デジタル化やその他の保存に関する経費を経常的に予算化できている図書館は少ないことがわかる。ただし、公共図書館だけをみれば、3 割から 4 割の図書館にデジタル化やその他の保存に関する経常費がある (設問 4 (1))。

具体的な予算金額については表 3-2 として、各費目に関する回答数・最低金額・最高金額をひとまず掲げておく。ただし、いずれも予算額 100 万未満の図書館が多くを占め、かつ最低金額と最高金額に大きな開きがある。このため、平均を代表値とするのは適切ではなく、中央値 (データを昇順で並べた際に中央に位置する値) と最頻値 (データ群の中で最も頻繁に出現する値) を掲げておく。経常費は直近の予算額であるのに対し、臨時的経費に関しては過去 5 年の執行額を尋ねているため、単年度の執行額と複数年度の執行額が混在している。したがって経常費と臨時的経費の正確な比較はできないが、これらの臨時的経費の使途は、「a カビや虫害などの対策」が約半数を占め、「b デジタル化」の 2 倍であった (設問 4 (3))。後述する 6 割を超える図書館でカビの発生が見られる現状 (設問 11 (1)) と関連していると考えられよう。ここから臨時的経費の金額は短期間に集中的に配分される性格が強いことも読み取れる。

表 3-2 保存に関する諸経費の金額

	回答数	うち予算額 100万未満	金額 (単位:千円)				
			最低額	最高額	中央値	最頻値	
経常費	修理製本費	279	242	1	10,000	150	50
	デジタル化経費	93	63	10	12,046	600	800
	その他の経費	139	105	3	21,208	300	50
臨時的経費 (過去5年間)	180	85	2	329,000	1,000	1,000	

3.3 建築・防災・立地・環境管理

4 割以上の図書館が地震や漏水を経験し、1 割は水害を経験していた (設問 5 (1))、複数回答可)。ハザードマップを確認したことがある図書館は 6 割を超えるが、資料保存や防災計画に活用しているのは 1 割に満たなかった (設問 5 (4))。新築や増改築とカビなどの保存上の問題についてたずねた設問 5 (6) からは、保存上の問題が発生する場合は新しく資料を配架した後の方が多いという傾向が読み取れる。一般的に、環境の変化が落ち着いた後に生物被害が生じやすいということが知られているが、これを数値と

して裏付ける結果となっている。

設問 5 (7) の立地に関しては、「a 川・池・湖・海が近い」場合は湿気による種々の影響や水害・塩害、「b 田畑が近い」場合は農薬被害や生物被害、「c 背後に山がある」場合は土砂崩れや鉄砲水等による被害や生物被害、「d 周囲よりも低い場所に立地」する場合は湿気による種々の影響や水害、「f 森林が近い」場合は生物被害、「g 埋め立て地である」場合は水害や地盤沈下、地震の際の液状化による被害、「h 化学工場や高速道路がある」場合には化学物質や大気汚染による被害のリスクを想定しておく必要がある。なお「e 高台に立地」する場合は、一見すると最も安全で問題がないように思えるが、高台が人工的な盛り土であったりすれば地滑りの危険性があり、場所によっては強風による被害を受けるリスクも潜んでいる。公共図書館に比べて、大学図書館や高専・研究所等の図書館は「b 田畑が近」かったり、「e 高台に立地」している傾向が強く出ている。これは公共図書館が市民への利便性から市街地に位置することが多いのに対して、新設の大学・高専・研究所は郊外に位置することが多い上、古くからある大学も 1980 年代以降に市街地から郊外に移転したり、保存図書館を郊外に設けたりしたといったことが影響していると考えられる。

主要な一般書庫の温湿度管理をおこなっている図書館は 3 割強であり（設問 5 (8)）、このうち 24 時間管理である図書館は 6 割強であった。温湿度を管理している図書館のうち、設定値の根拠として温度・湿度ともに最も多いのが、「e 自館でのこれまでの経験」であり、理論的というより、経験則に基づいて設定値を決めている様子がうかがえる（設問 5 (9)）。ただし後述するように、6 割の図書館がカビ被害を経験している（設問 11 (1)）という現実から判断すれば、理論より現場の実情を考慮した上で温湿度設定がなされていると言えるのかもしれない。

3.4 資料の修復と予防的な保存作業

設問 6 では、資料の返却時に、資料の状態についてどのような確認をしているかを問うた。「b 書き込みやマーキング・付箋の有無」を確認する図書館は 9 割を超え、「c ページの抜けや破れ」、「d 水濡れや天地・小口の汚れ」、「e 背の破損」は回答館の 7～8 割が確認していた。全ての設問の中でこれのみ無回答が 0 件であり、資料利用後の状態チェックは種別を問わず全ての図書館において一般的な業務として組み込まれていることがわかった。

損傷部に処置を施す優先順位は、「b 発見順」と「d 利用請求があった順」を合計すると 5 割を超え、「a 優先順位は特にない」という回答館も 3 割を占めた。子細にみると大学図書館は「b 発見順」、公共図書館は「d 利用請求があった順」で処置している傾向が窺える（設問 8）。また修復や予防的な保存の作業の記録をとっていない図書館が約 8 割を占めた（設問 10）。これらから、図書館における保存対策や修復などの処置が、計画的・積極的なものというより事後処置的かつ対症療法的な側面が強いものである現状が見て取れる。

設問 9 では、保存関係の各種業務について、それを内部で職員が行っているのか、外注で実施しているのか、さらに外注の場合は当該業務に仕様書が存在するかを問うた（表 3-3）。図書管理業務の一環として蔵書点検を実施する際に資料の状態の確認もおこなわれており、これが資料保存にも寄与していることがわかる。また、書庫内清掃、修復、修理製本は実施されている割合が高いが、内部・外注の内訳をみると床の清掃と修理製本は内部と外注が 1:2 くらいの比率であるのに対して、修復は内部による作業が外注の 5 倍となっている。ただし、修復の場合は破れの繕いといった簡便なものから、解体や裏打

ちなどの大がかりな処置を伴う専門的なものまでである。前者が内部で後者が外注となっているのではないかと推察される。また小環境の整備として効果的な保存箱は内部・外注ともにさほど多くない。これらからも予防的保存よりも、修理・修復をいった対症療法に偏り気味な図書館における資料保存の実態が垣間見える。

一方、仕様書の有無に目を転ずると、外注に際して仕様書を作成している図書館が全体的に少数であることもわかる。

表 3-3 保存関係業務の実施担当者と仕様書の有無

	内部		外注先		仕様書	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
a. 調査とモニタリング	91	10.2%	83	9.3%	17	1.9%
b. 薬剤を置く	149	16.7%	51	5.7%	8	0.9%
c. 蔵書点検の際に資料の状態を確認する	539	60.5%	36	4.0%	9	1.0%
d. 書庫／資料の燻蒸	17	1.9%	103	11.6%	21	2.4%
e. 書庫の床の定期的な清掃	216	24.2%	356	40.0%	34	3.8%
f. 書庫の什器の定期的な清掃	217	24.4%	88	9.9%	12	1.3%
g. 中性紙箱など安全な容器に入れる	296	33.2%	39	4.4%	10	1.1%
h. 資料の修復	640	71.8%	131	14.7%	17	1.9%
i. 修理製本	238	26.7%	416	46.7%	53	5.9%
j. 脱酸処理	20	2.2%	50	5.6%	8	0.9%
k. デジタル化	72	8.1%	133	14.9%	45	5.1%
l. その他	21	2.4%	9	1.0%	2	0.2%

3.5 生物被害の発生

6割を超える図書館でカビが発生していた（設問 11 (1)）。カビが発生した図書館のうち 4 割弱は経常費から資金を捻出して対策をとっているが、特別な対策はしなかったという図書館も 3 割弱あり、資料だけでなく利用者や職員など人体への影響も懸念される。

一方でカビ以外の生物被害は 2 割近くの図書館で発生しているが（設問 12 (1)）、やはり 1/3 強の図書館では対処されていなかった（設問 12 (4)）。

これらの対策のための臨時的経費や外部資金を獲得した図書館はカビ被害とそれ以外の生物被害を併せてのべ 137 館であるが、これは先にみた過去 5 年間に臨時的経費をカビや虫害の対策のために獲得した図書館数 130 と近似し（設問 4 (3)）、両方で整合性がとれていることがわかる。

3.6 作業者の健康被害の予防

有機溶剤を使用する作業に関しては、大学図書館および高専・研究所図書館では「d おこなっていない」が 4 割から 5 割を占め、公共図書館では「e その他」が最も多い割合を占める（設問 13）。この部分の記述回答の多くはシール剥がし剤などの製品名が記述されており、これらを主要な成分ごとにまとめて分析し直すと、現在の数値とは少し変化する可能性もある。ただしいずれにせよ、全体の 6 割程度の図書館で何らかの有機溶剤が使用されているという全体像は明らかになった。

労働安全衛生法の改正によるリスク評価の義務化に関しての認知度は低く、8 割近くが知らないと回答した。エタノールやナフタレンを使っている場合は対策や周知が必要である（設問 14）。

清掃やカビ対策時にマスクや手袋を着用している図書館は7割前後あり、作業着の着用は3割弱、空気清浄機の稼働や作業区画の指定をしているところも少数あったが、何もしていない図書館も2割弱あった（設問16）。

3.7 資料保存に関する研修やPR活動

7割強の回答館では保存に関する内部研修の実施経験がなかった（設問17）。細かく見ると、大学図書館、高専・研究所の図書館、市区立図書館では、実施経験のない傾向が、都道府県立図書館では実施経験のある傾向が出ている。一方、半数近くの図書館は職員を外部の研修（貴重書等を含む）に参加させており、直接参加型とオンラインを併せてNDL主催の研修への参加が最も多い（設問18）。先の設問5（9）では温湿度設定の根拠について、自館の経験値に基づくとする回答に次いで多いのがNDL保存フォーラムの資料であることは、この研修参加の実態と相関していると言えよう。また、人員や予算の問題から図書館員が研修に参加する機会が狭まる中、オンラインによる研修が一定の意味をもっていることも読み取れる。

研修成果の共有に関しては、半数以上が資料類を回覧することですませており、3割強が保存に関わる日々の業務に反映させるなどしていたが、マニュアル類にまで反映させている図書館は1割未満であった（設問19）。

資料保存に関するボランティアについては、大学図書館や高専・研究所等の図書館は7割以上が「c資料保存に関わるボランティアはいない」と回答しているのに対し、6割前後の公共図書館には資料保存に関するボランティアが存在しており、対照的な結果となっている。

利用者への資料保存に関するPR活動については約6割がおこなっていないと回答しているが、利用者の意識向上を促すことで資料の破損・汚損を防ぐことも重要だと考えられる。細かくみると、公共図書館では、展示や啓発ポスターなどをそれぞれ3割程度の図書館が利用しているのに対し、大学図書館では「c資料の適切な取扱いについて利用案内等に明記」するところは一一定数あるものの、展示やポスターといった積極的な活動を展開している図書館はごく少数であることがわかる。

以上

科研費 日本学術振興会・科学研究費補助金 基盤研究(B)

「図書館資料保存論」に関する基礎的研究（課題番号15H02786）

研究代表者：小島浩之（東京大学大学院経済学研究科）

研究分担者：安形麻理（慶應義塾大学文学部）

佐野千絵（独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所）

矢野正隆（東京大学大学院経済学研究科）

【本件に関する問い合わせ先】

東京大学経済学部資料室

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

http://www.lib.e.u-tokyo.ac.jp/?page_id=1431

詳細は上記URLのページをご覧ください。